

動画を作成する皆さんへ

動画作成上の注意点

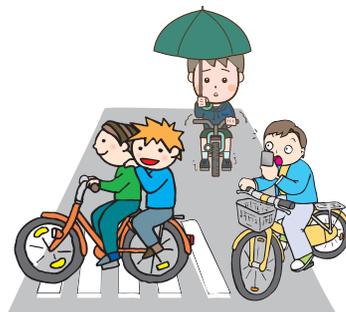


安全で安心な動画作成のため、次のことを必ず守ってください。

公道での違反行為や事故につながるおそれのある行為はやめてください!

公道上での二人乗り（定員外乗車）や傘さし運転、スマホを使用しながらの運転などは道路交通法違反になります。

リアルな演出にしようとして、事故に見せかけたり、車と衝突したりする演出は怪我をするおそれがあり危険ですので、場所に関わらずやめてください。



人の敷地や危険場所には入らないでください!

敷地には必ず所有者がおり、無断で入ると法律違反になります。入るときは必ず承諾を得てください。また、線路内、河川など危険な場所には立ち入らないでください。



著作権を確認してください!

動画でBGM、イラスト、写真などを使用する場合は、必ず著作権を確認し、フリーのものや許可を得たものを使用してください。確認が取れないまま使用することがないようにしてください。



肖像権に注意してください!

動画に第三者が映り込んでいると、その人の承諾が必要になります。映り込まないような場所を選ぶなどの工夫をしてください。



個人情報に注意してください!

入賞した動画は広く公表されます。動画を見た方により、個人の家や氏名が特定されることのないようにしてください。



表現の仕方に注意してください!

- ・ 誤解を招く表現に気を付ける。
例)「ヘルメットをかぶってれば、車に勝てる」「飲酒運転はしない方がいい」など
- ・ 動画に用いる資料の引用元や数値をはっきりとさせる。
使用した表、グラフの引用元や、数値データが何年のものなのか、単位（人、件など）は何かなどが、わかるようにしてください。
- ・ データに使用する数値が確定数値ではなく、概数の場合は「約」をつける。



★ そのほか、夜11時以降の外出による撮影、路上で裸になるなどの行為も法律違反になるのでやめてください!

迷ったら相談を!!

茨城県 県民生活環境部 生活文化課 安全なまちづくり推進室
029-301-2842 (直通) 受付時間: 平日8:30 ~ 17:15

詳しくは、県のホームページの実施要綱を御覧ください。

動画作成のヒント① ヘルメット着用の重要性

データ提供：茨城県警察本部交通総務課

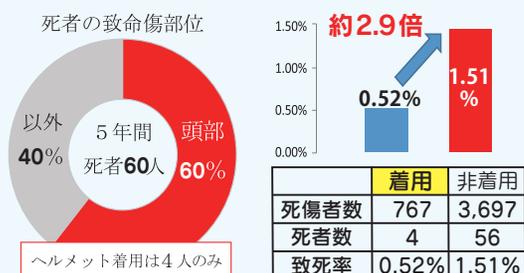
- 世代別のヘルメット着用率では、中学生が約7割で最も高いが、高校生、高齢者が4%台で低い。
- 死者の致命傷は約6割が頭部損傷。ヘルメット非着用時の致死率は、着用時の約2.9倍。
- 令和5年（2023年）4月1日から道路交通法の一部改正により、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務化。

(単位：人)

		小学生	中学生	高校生	その他	計	
						うち高齢者	
茨城	死傷者数	166	560	952	2,798	4,476	
	着用	67	407	47	246	41	
	着用率	40.4%	72.7%	4.9%	8.8%	4.4%	17.1%
全国着用率		26.6%	39.7%	6.8%	10.0%	4.4%	10.3%

※令和1年（2019年）～令和5年（2023年）の過去5年の累計

【ヘルメット非着用時の致死率】過去5年累計（R1年～R5年）



動画作成のヒント② 茨城県は飲酒運転多発県

データ提供：茨城県警察本部交通総務課

- 飲酒運転による死者数（令和5年中）は5人（前年比-1人）で、全国ワースト6位。

【飲酒死亡事故率比較】過去5年累計（R1年～R5年）

	平成26 (2014年)	平成27 (2015年)	平成28 (2016年)	平成29 (2017年)	平成30 (2018年)	令和1 (2019年)	令和2 (2020年)	令和3 (2021年)	令和4 (2022年)	令和5 (2023年)
死者数	13	14	24	16	6	7	4	10	6	5
ワースト 順位	3位	2位	1位	1位	8位	6位	12位	1位	5位	6位



- 飲酒運転者は、飲酒なしの運転者に比べ約6倍も死亡事故を起こす確率が高い。

	飲酒なし	飲酒あり
発生件数	30,747	395
うち死亡事故	396	30
死亡事故率	1.3%	7.6%

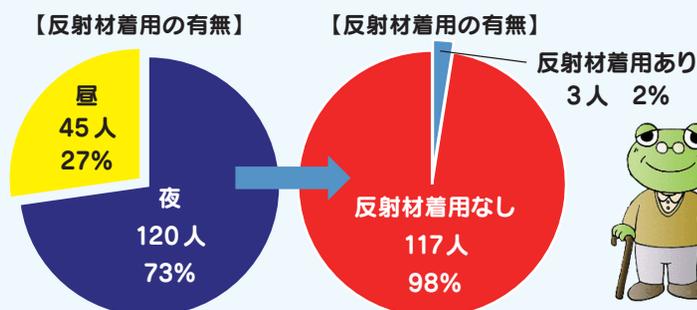
動画作成のヒント③ 反射材の効果

データ提供：茨城県警察本部交通総務課

- 歩行者の死亡事故の7割以上が夜間に起きている。
- 夜間の歩行者死者の約98%が反射材を着用していない。
- 夜間の交通事故防止には、反射材の着用が効果的。

- ※ 昼間：日の出から日の入りまで
夜間：日の入りから日の出まで

県警本部調査：R1年～R5年



※ さらなる動画作成のヒントは、茨城県警察本部ホームページをご覧ください。
https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/archives/index.html



- 茨城県警察本部ホームページ内の交通事故データ数値の使用は、可能です。
 - 交通安全かわら版のイラスト等の切り抜き使用は、可能です。
 - チラシギャラリー内のチラシについては、切り抜きでの使用は不可ですが、チラシ全体での使用は可能です。
 - 動画ギャラリー内のデータ使用は、不可です。
 - 県警キャラクター（ひばりくん・こひばりくん・こひばりちゃん）の使用は、不可です。
 - ホームページの内容の2次利用について迷った時は、県警交通総務課事故分析係（受付時間 平日 8:30～17:15）まで、相談してください。
- ※ 県交通安全キャラクター「ストップくん」は使用可能です。県ホームページのイラスト集からダウンロードしてご活用ください。